

オンライン手続きを9月からスタート！ 手続き説明会開催中！

既にご案内しておりますとおり、中小機構では、手続きのオンライン化に向けた取り組みを実施中で、一部手続きについては先行的に本年9月よりスタートします。オンライン手続きは契約様が直接行っていただくもので、問い合わせ等については、共済相談室を増強し対応を図る予定です。ただし、契約者様にとって、一番身近な存在である委託機関の皆様に関心が入ることも考えられます。そこで、委託機関の皆様を対象に、両共済制度のオンライン手続きに関し、契約様が実際に操作する画面を使用した手順等をご紹介しますZoom説明会及び本紙によるご紹介を行っておりますので、ご参加・ご一読の程よろしくお願い申し上げます。

【オンライン手続き開始に伴うZoom説明会 (第2弾)】

◆開催日時

○小規模企業共済制度：16時～17時

8月25日(金)、8月29日(火)、9月8日(金)、9月12日(火)

○中小企業倒産防止共済制度：16時～17時

8月18日(金)、8月22日(火)、9月1日(金)、9月5日(火)、9月15日(金)

○両共済制度同日開催：9月20日(水)

小規模企業共済制度 15時～16時、中小企業倒産防止共済制度 16時～17時

◆申込方法：中小機構HPの申込フォームからお申し込みください。

小規模企業共済説明会のお申込み

<https://www.smrj.go.jp/kyosai/kyosai/news/2023/ool3bn000000a53x.html>



中小企業倒産防止共済説明会のお申込

<https://www.smrj.go.jp/kyosai/tkyosai/news/2023/ool3bn000000agvo.html>



◆定員：1回500人 (定員になり次第、締め切らせていただきます。)

◆申込締切：各回の3営業日前の午前中迄

- ◆備考：①ご視聴に必要なURL及び資料は、開催前日の17時迄に送信いたします。
②令和5年9月から開始する一部手続きのオンライン化について、分かりやすく解説した動画を作成しておりますので参加前に閲覧いただけると幸いです。

【タイトル&URL】

「共済制度においての一部オンライン化について (委託機関様用)」

https://youtu.be/sCPb6_9IJBc

「共済制度においての一部オンライン化で可能となる手続きについて (委託団体様用)」

https://youtu.be/H_Zn-1bal7l

「共済制度においての一部オンライン化で可能となる手続きについて (代理店様用)」

<https://youtu.be/j2CnNW9vIH4>



小規模企業共済のオンライン手続きについて

小規模企業共済においては、令和5年9月から手続きの一部をオンライン化いたします。

オンライン対応を可能とする手続きなどをご紹介します。

また、掛金控除証明書の電子発行対応に加えて、後述のとおり掛金控除証明書の様式も変更いたしますので、あわせてご確認ください。

オンライン化対象の手続き

令和5年9月からのオンライン化対象の手続きは、下表のとおりです。

なお、各種オンライン手続きは、マイナンバーカードによる本人認証が必要となります。

オンライン化対象手続き一覧

手続き		内容	現在使用している様式	備考
掛金控除証明書	3ページ	電子発行	掛金払込証明書	電子発行には、民間送達サービス「e-私書箱」への利用者登録が必要となります。
加入申込	8~10ページ	新規加入申込の作成	・契約申込書 (小101) ・預金口座振替申込書 (小201)	窓口にご提示いただいている確認資料を、アップロードいただけます。 令和5年9月より、オンライン手続きの場合に限り、以下の銀行が預金振替口座として設定いただけます。 【新しく利用可能となる銀行】 ○ゆうちょ銀行 ○楽天銀行 ○GMOあおぞらネット銀行
契約保全	12ページ	掛金月額の変更	・掛金月額変更(増額)申込書 (小102) ・掛金月額変更(減額)申込書 (小102)	
	12~13ページ	届出事項(契約者情報)の変更	届出事項変更申出書 (小107)	氏名や社名等の名称を変更する場合、添付資料をアップロードいただけます。
	13ページ	掛金引き落とし口座の変更	掛金預金口座振替申出書(変更用) (小203)	令和5年9月より、オンライン手続きの場合に限り、以下の銀行が預金振替口座として設定いただけます。 【新しく利用可能となる銀行】 ○ゆうちょ銀行 ○楽天銀行 ○GMOあおぞらネット銀行
	14ページ	払込区分の変更	掛金払込区分兼指定納付月変更届 (小204)	
	14ページ	掛金の一括納付	掛金一括納付申請書 (小205)	

※紙でのお手続きも引き続きご利用可能です。

掛金控除証明書（旧 掛金払込証明書）の様式変更について

令和5年発行分より、新様式にて郵送いたします。

新様式のイメージを紹介いたします。名称や表示される項目などが変わります。

〈掛金控除証明書（新様式 イメージ）〉

小規模企業共済掛金控除証明書			
令和5年1月から同年9月末日までのお払込み状況を下記のとおり証明します。 内容をご確認のうえ 所得控除 の申告をしてください。			
氏 名			
チ ュ シ ヨ ウ キ キ ` ヨ ウ ` タ ロ ウ			
住 所			
〒105-0055 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門57森ビル			
<div style="border: 2px solid yellow; padding: 5px; display: inline-block;"> 控除額の合計が計算され、 表示されるようになります！ </div>			
契約年月日		共済契約者番号 CD	
平成 12年 10月 3日	1 2 3 4 5 6 7 8 9		
掛金月額	お払込み方法	お払込み月	
70,000円	月払い	毎月	
お払込み済額(A)	お払込み予定額 (10~12月)(B)	前納減額金お支払額(C)	
700,000円	210,000円	0円	
控除額 (A)+(B)-(C)		910,000円	
備 考	令和 5年 9月分まで払込済み (払込継続中) お払込み済額のうち、 令和 4年以前の掛金分は 70,000円		
証明日	令和 5年 9月 30日		
【控除額の算定について】 1. 証明年9月末日時点での掛金払込済額、10月~12月の払込予定額、前納減額金および控除額を記載しております。 2. 所定のご請求以外の払込（一括納付等）をされた方など一部のご契約者様については、控除額等は記載されません。右に記載の払込済掛金総額の計算方法に基づき、控除額をご算定ください。			
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門57森ビル 独立行政法人 中小企業基盤整備機構			

小規模企業共済掛金の所得控除の証明について

◎ 共済契約者が小規模企業共済掛金を払込んだ場合、小規模企業共済等掛金控除の対象となります。

◎ この証明書は、「給与所得者の保険料控除申告書」または「確定申告書」に添付して申告することになっております。

申告にあたっては、特に以下の点にご留意ください。

- この証明書は、令和5年1月から同年9月末日までの掛金のお払込状況を記載したものです。
- 払込済掛金総額の計算方法
 - (イ) 申告書には令和5年中の払込済掛金総額（表記払込状況に10月、11月、12月中にお払込みの掛金を加算し、前納減額金を差し引いた額）を記入してください。（掛金月額×払込月数-前納減額金）
 - (ロ) 令和5年中に掛金の掛止め期間があるときは、その掛止め期間中の掛金に相当する額は令和5年分の申告の計算に含め不要です。
 - (ハ) 令和5年中に払込んだ掛金のうち、令和4年12月以前分のものであれば令和5年の計算に含めてください。
 - (ニ) 令和5年中に払込んだ前納掛金で前納期間が12か月以内で、かつ令和6年1月以降の掛金に相当するものがある場合は、申告者の希望により令和5年の計算に含めてください。
 - (ホ) 令和5年中に払込んだ前納掛金で前納期間が13か月以上にわたるものは、令和6年1月以降の掛金に相当するものを令和5年分の申告の計算から除いて令和6年に繰越して申告してください。
 - (ヘ) 令和4年12月以前に払込んだ掛金のうち、令和4年以前に控除の対象とならなかった部分で、令和5年1月から同年12月までの繰越分（令和4年の申告時上記（ホ）の手続きを行ったもの）があるときは、令和5年分の計算に含めてください。
- この証明書は、共済契約者本人の小規模企業共済掛金の所得控除の申告以外には使用できません。
- 左記の控除額欄に金額記載がある場合のみ、小規模企業共済掛金控除証明書の電子的交付が可能となります。中小企業基盤整備機構のマイナ手続きポータルサイトから申請されたとしても、電子的交付されない場合がありますのでご注意ください。
- この証明書は、再発行いたしかねますので、大切に保管願います。

◎この証明書に係るご照会共済相談室へお問い合わせください。
共済相談室 ☎ 050-5541-7171

【補足】

翌年分以降の掛金までを一括で前納されている場合（通常の年払いや半年払いによる前納を除く）など機構側で控除額の計算ができない場合は、「お払込み済額 (A)」「お払込み予定額 (10~12月)(B)」「控除額 (A)+(B)-(C)」の欄は、「*****」と表示され電子発行に関しても対象外となります。

〈参考〉（「e-私書箱」HPのご案内）

HP 二次元バーコード



デジタルをもっと身近に

e-私書箱

電子ワンストップサービス

HP URL

<<https://e-shishobako.ne.jp/resources/pages/esapos8030.html>>

共済専用ホームページからの遷移先画面・利用開始 およびログイン方法について

各種オンラインでのお手続きは「小規模企業共済オンライン手続きポータル」を、控除証明書の電子発行は「e-私書箱」を通じてご対応いただきます。

独立行政法人中小企業基盤整備機構
小規模企業共済オンライン手続きポータル

マイナンバーカードを利用したご契約者様向けサービスです。マイナポータルを活用して年末調整・確定申告が電子的にお手続きできます。

②

利用申込

ログイン

はじめにお読みください

年末調整・確定申告される方へ

①

ご準備いただくもの

共通

マイナンバーカード

マイナポータルAP (※)

パソコンをお使いの方

パソコン
ICカードリーダー

スマートフォンをお使いの方

スマートフォン

※マイナポータルAPのインストールが必要です。以下のサイトよりインストールしてください。
▶マイナポータルログインの手順

お手続きの流れ

STEP 1

メールアドレス登録

STEP 2

マイナンバーカード読み取り

STEP 3

ご契約者情報入力

STEP 4

申込完了

各種オンライン手続きのベースとなるポータルサイトのログイン前のトップ画面です。

まずは、利用申込で「手続きポータル」の利用申請をしてください。

☆「手続きポータル」の利用申請方法

①マイナンバーカード・マイナポータルのアプリ・スマートフォンをご準備ください。

※PCをご利用の方は、マイナンバーカードを読み取るための機器として、スマートフォンの代わりにICカードリーダーでも可能です。

②「利用申込」をクリックします。

手続きポータル利用申請について

〈トップ画面抜粋〉



「お手続きの流れ」に記載のSTEP 1～4に従ってお手続きください。

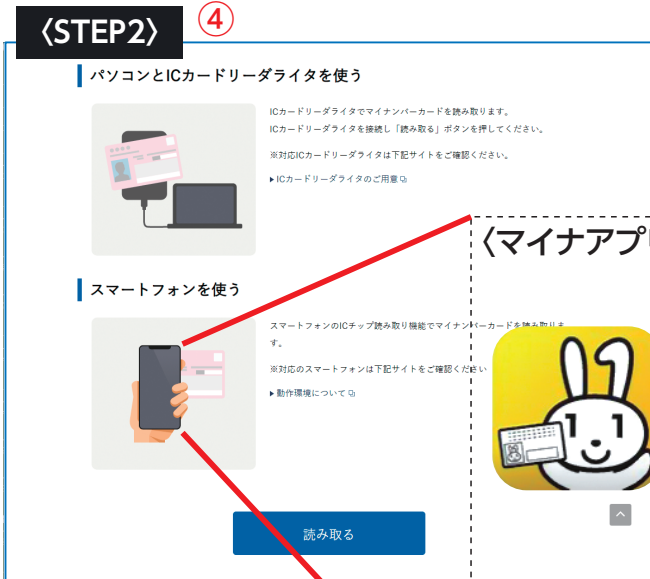
③〈STEP 1〉メールアドレス登録

ご自身のメールアドレスを登録していただくと、完了画面の表示と共に登録したメールアドレス宛にURL（申請登録時から24時間有効期限）記載のメールが届きます。

④〈STEP 2〉マイナンバーカードの読み取り

メールに記載してあるURLの遷移先でマイナンバーカードを読み取ります。

※PC利用者でスマホを使ってマイナンバーカードを読み取る場合、マイナアプリを起動後右下の「読み取る」をクリックして専用のカメラを起動させてください。



〈マイナアプリ〉



手続きポータルの利用申請について

⑤ (STEP3)

⑤ (STEP 3) ご契約者情報入力
マイナンバーカードの読み取った情報を確認後、「共済契約者番号」「氏名カナ (姓+スペース+名)」の項目を締結証書を参考に入力します。

⑥ (STEP 4) 申込完了
申込完了後、1～2営業日後に結果の報告がメールで届きます。

⑥

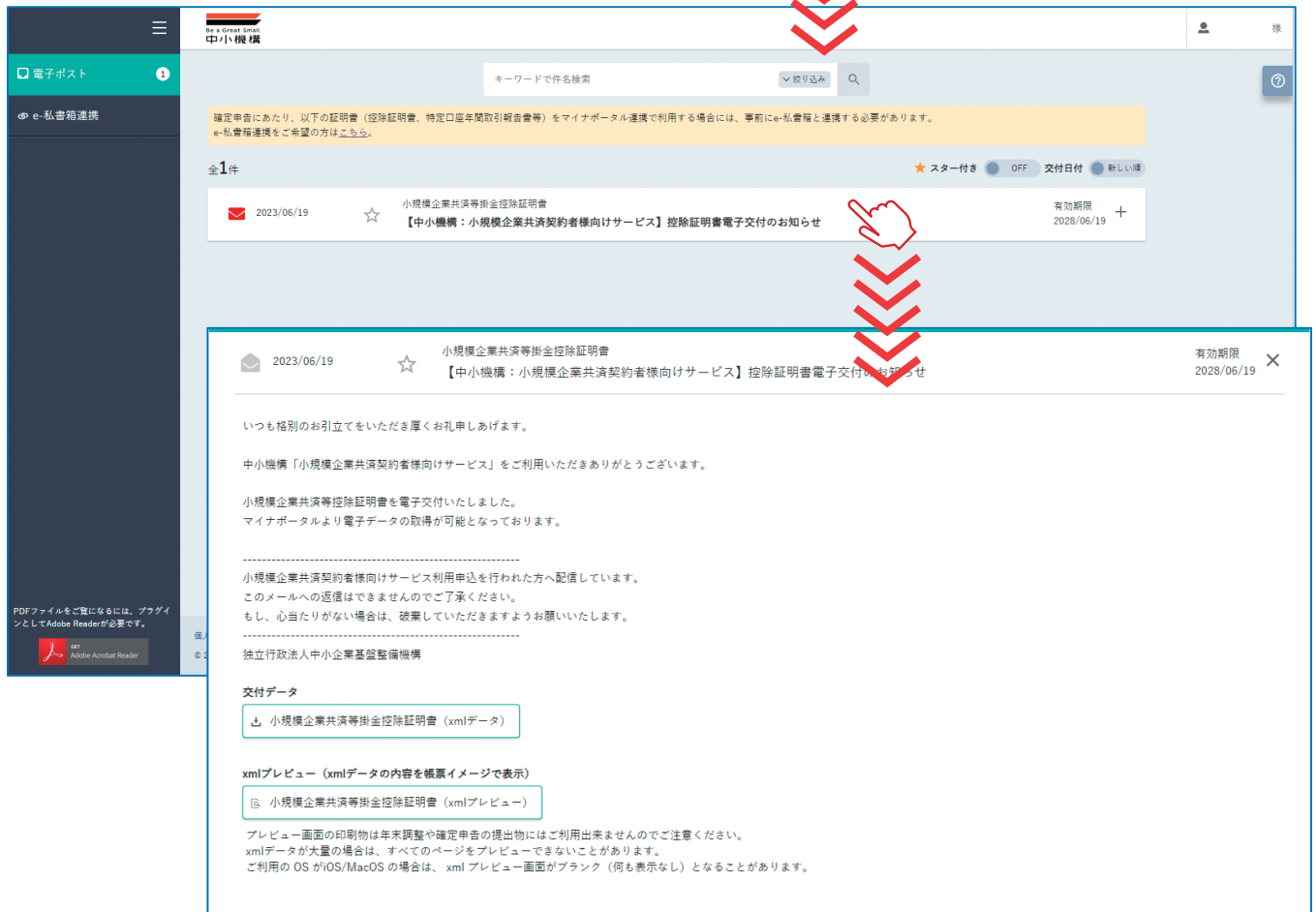
(STEP4)

控除証明書電子交付について

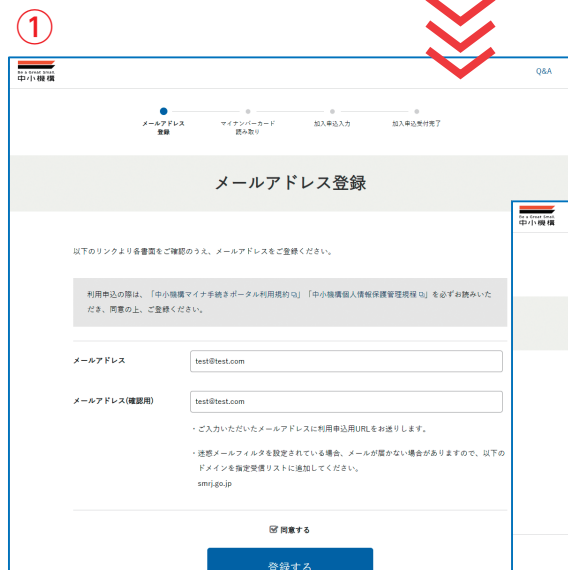
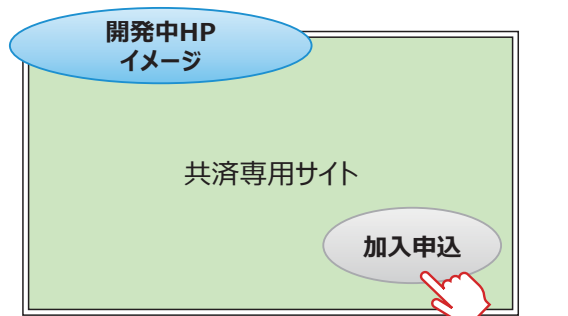
オンラインポータルからログインいただき、「電子交付」をクリックいただくと、電子ポストに接続されます。
電子交付対象者であれば、電子ポスト内に適宜自動交付されます。



〈電子交付トップ画面〉



加入申込について



機構の共済専用サイトから、加入申込用のリンクに接続いただき、以下の手順に従ってお手続きください。

①メールアドレス登録

ご自身のメールアドレスを登録していただくと、完了画面の表示と共に登録したメールアドレス宛にURL（申請登録時から24時間有効期限）記載のメールが届きます。

②マイナンバーカードの読み取り

メールに記載してあるURLの遷移先でマイナンバーカードを読み取ります。

※PC利用者でスマホを使ってマイナンバーカードを読み取る場合、マイナアプリを起動後右下の「読み取る」をクリックして専用のカメラを起動させてください。



〈マイナアプリ〉



加入申込について

③

オンラインでの加入申込について

③ご契約者様情報入力

事前確認事項に同意し、各情報を入力します。

※項目は下方参照

加入申込②

以下の情報をご入力ください。
入力に際しては「？」を参照してください。

氏名

フリガナ (姓)
フリガナ (名)
漢字 (姓名)

生年月日、年齢、性別

生年月日 年 ()
年齢 (歳) 歳
性別

自宅住所、電話番号

郵便番号
住所 (漢字)
都道府県 (フリガナ)
市区町村以下 (フリガナ)
自宅の電話番号 -

加入申込③

以下の情報をご入力ください。
入力に際しては「？」を参照してください。

事業概要

業種 (詳細)
常時使用する従業員数 人
開業年月 年 月
事業上の地位

事業主又は会社の住所

郵便番号
都道府県 (漢字)
市区町村以下 (漢字)
都道府県 (フリガナ)
市区町村以下 (フリガナ)

屋号又は会社等の名称

フリガナ
漢字

事業主又は会社の電話番号

事業主又は会社の電話番号 -

加入申込④

以下の情報をご入力ください。
入力に際しては「？」を参照してください。

掛金情報

掛金月額 円
掛金払込区分

加入時に1年分の掛金を一括で前払いした場合、支払った掛金を金額控除できます。年払いや半年払いなど、掛金払込区分に関係なく、その年中に支払った掛金の金額が所得控除の対象になります。なお、13カ月以上の掛金を前納した場合、その年の掛金に充当される分だけが所得控除の対象になります。

前納分 か月分

お申込み時にご提示頂く必要書類がございますので、以下の通り、書類をスキャンした画像ファイル、またはスマホ等で撮影した画像ファイルをドラッグ&ドロップ、もしくは「ファイル参照」から選択し添付してください。

<会社役員の場合>

- ・履歴事項全部証明書 (商標登記簿原本) (交付後3か月以内)

<個人事業主の場合>

- ・確定申告書の第一表、第二表 ※1 (事業開始したばかりであれば開業届等届出書の控え ※1)
- ・個人事業主で、不動産賃貸業、かつ、不動産所得のみの場合>
- ・青色申告の場合：青色申告決算書 (不動産所得用)
- ・白色申告の場合：収支内訳書 (不動産所得用)

<個人事業主で、農業者の場合>

- ・確定申告書の第一表、第二表 ※1 (事業開始したばかりであれば開業届等届出書の控え ※1)
- ・「農業専業加入者証」をもって代えることも可能です。

※1 電子申告 (e-Tax) により申告・提出をした場合は「メール詳細」も必要です。確定申告・開業届にマイナンバーを記載している場合は、塗りつぶしてください。

※2 未成年者は、親権者の同意書および戸籍謄本の添付が必要です。

添付書類

書類をドラッグ&ドロップ
もしくは
「ファイルの選択」から選んでください。

ファイルを選択 | 80226685_480x246.png

〈STEP3〉ご契約者様情報入力【入力項目】

- ・氏名 ・生年月日、年齢、性別
- ・自宅住所、電話番号
- ・事業概要 ・事業主又は会社の住所
- ・屋号又は会社の名称
- ・事業主又は会社の電話番号
- ・掛金情報

加入申込について

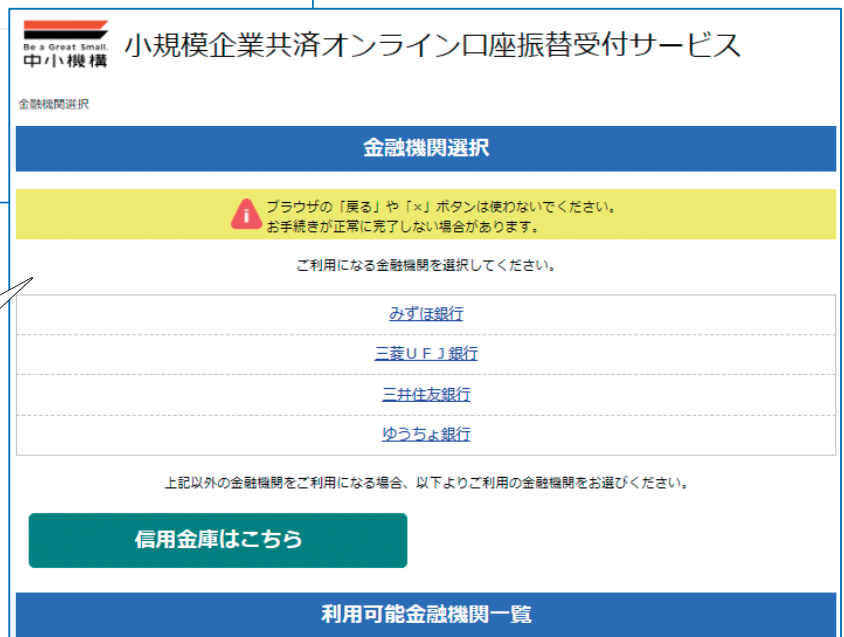
4



④口座振替遷移

「オンライン口座振替申込」をクリックいただくと、金融機関選択画面に遷移しますので、希望の金融機関を選択し必要情報を入力し設定いたしますと完了となります。

イメージの画像です。実際の画面と相違します。



5



⑤受付完了

完了しますと、「PDFダウンロード」と「TOPへ」というボタンが表示されます。「PDFダウンロード」をクリックすると、お控えをダウンロードできます。ダウンロードされずに、このページから離脱してしまうと、お控えを入手できる機会が無くなってしまいますのでご注意ください。

「小規模企業共済オンライン手続きポータル」



手続きポータルのトップ画面で「契約保全」をクリックすると、契約保全のトップ画面へ遷移します。

オンライン手続きができる項目は、共通して事前確認事項の同意に加えて、契約者の「共済契約者番号」「住所」「氏名」「生年月日」の入力が必要になります。以降、共通項目の提示は省略させていただきます。



契約保全各画面について

〈掛金月額変更入力画面〉



掛金月額変更

共通項目の入力後、変更したい内容を入力いただきます。
増額・減額を、選択いただいたうえで金額の入力をお願いします。

〈届出事項変更入力画面〉



届出事項変更

共通項目の入力後、変更を希望する項目のみ「変更あり」にチェックを入れて入力いただきます。

～次項に続く



契約保全各画面について

〈届出事項変更の場合 変更入力画面〉

■ 屋号・会社等の名称

屋号・会社等の名称 ※変更なし ○変更あり
変更有無 (必須)

変更事由

■ 変更前

漢字

■ 変更後

漢字

フリガナ

添付書類

書類をスキャン又はスマートフォン等で撮影し、画像ファイルを添付（アップロード）してください。
[ファイルの選択](#) ファイルが選択されていません

■ 事業主・会社等の住所

事業主又は会社等の住所変更有無 ※変更なし ○変更あり
 (必須)

■ 変更前

住所（漢字）

■ 変更後

郵便番号

都道府県（漢字）

市区町村以下（漢字）

都道府県（フリガナ）

市区町村以下（フリガナ）

イメージの画像です。実際の画面と相違します。

■ 事業主・会社等の電話番号

事業主・会社等の電話番号 ※変更なし ○変更あり
変更有無 (必須)

■ 変更前

事業主又は会社等の電話番号

■ 変更後

事業主又は会社等の電話番号

届出事項変更

「変更あり」にチェックを入れて入力いただきます。

変更する項目は、「変更前」「変更後」両方の情報を入力いただきます。

口座振替遷移②

小規模企業共済掛金の引落口座を指定の預金口座へ変更いたしますので、以下ご契約名様の情報のご確認およびご入力後、「オンライン口座振替申込」よりお手続きをお願いいたします。
入力に際しては「？」を参照してください。

小規模企業共済オンライン口座振替受付サービス

金融機関選択

金融機関選択

ブラウザの「戻る」や「×」ボタンは使わないでください。
お手続きが正常に完了しない場合があります。

ご利用になる金融機関を選択してください。

- [みずほ銀行](#)
- [三菱UFJ銀行](#)
- [三井住友銀行](#)
- [ゆうちょ銀行](#)

上記以外の金融機関をご利用になる場合、以下よりご利用の金融機関をお選びください。

[利用可能金融機関一覧](#)

預金口座振替申出

「オンライン口座振替申込」をクリックいただくと、金融機関選択画面に遷移します。変更を希望する金融機関を選択しますと、その金融機関のページに遷移しますので、そちらで必要情報を入力いただきますと申し込みが完了いたします。

〈払込区分兼指定納付月変更入力画面〉

払込区分兼指定納付月変更②

入りに際しては「？」を参照してください。

払込区分変更内容

変更前

掛金の払込区分 (必須) ?

掛金の指定納付月 (半年払)

掛金の指定納付月 (年払) 月

変更後

掛金の払込区分 (必須) ?

掛金の指定納付月 (半年払)

掛金の指定納付月 (年払) 月

払込区分兼指定納付月変更
払込方法について、「変更前」「変更後」両方の情報を入力いただき届出内容を確認すると申請完了となります。

一括納付申請
現在の払い込み方法を入力いただき、希望する納付額に合わせて、 $\text{月額} \times \text{月数}$ の数式で入力いただければ申請完了となります。
※依頼額合計は自動計算されます。

〈一括納付入力画面〉

一括納付申請②

入りに際しては「？」を参照してください。

一括納付内容

現在の掛金払込区分

と一括納付時期 (必須) ?

現在の掛金月額 (必須) 円

増額・減額手続き中の方は、手続き完了のお知らせがお手元に届くまでは、増額後・減額後の月額で一括納付申請をすることはできません。

納付月数 (必須) か月

例1) ア、毎月払で11か月分の前納をしたい場合は、1-11*12と入力してください。
例2) イー①、半年払で12か月分の前納をしたい場合は、6-12*12と入力してください。
例2) イー②、年払で12か月分の前納をしたい場合は、12-12*24と入力してください。
※「一括請求依頼額」を請求する月が偶数月であるときは、前々月末掛金納付状況を確認し、未納があれば合わせて請求します。

掛金請求依頼額合計 (必須) 円

経営セーフティ共済のオンライン手続きについて

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）においては、令和5年9月から手続きの一部をオンライン化いたします。オンライン対応を可能とする手続きなどをご紹介します。

なお、ご紹介している画面は原稿作成時点の開発中のものであり、変更の可能性がありますことご容赦ください。

オンライン化対象の手続き

令和5年9月からのオンライン化対象の手続きは、下表のとおりです。各種オンライン手続きは、gBizIDプライムによる認証が必要となります。

オンライン化対象手続き一覧				
手続き		内容	現在使用している様式	備考
加入申込	17～19ページ	契約申込書の作成	契約申込書（中101） 掛金預金口座振替申出書（中104）	オンラインで契約申込書類を作成後、出力した書類を委託機関に提出していただく必要がございます。
契約保全	21ページ	掛金引き落とし口座の変更	掛金預金口座振替申出書（変更用）（中105）	個人事業主かつ登録取扱機関が、委託団体の場合に限られます。
	22ページ	契約内容の変更	契約変更届出書（中113）	・法人の事業所名称の変更 ・個人事業主氏名の変更 に関しては、オンラインでの手続きは対応できません。
	23ページ	掛金月額の変更	掛金月額変更届出書（中210）	掛金の減額を届け出る場合、減額理由の疎明資料をアップロードいただけます。
	24ページ	掛金の掛止め	掛金納付掛止届出書（中211）	
	24ページ	掛金の納付再開始	掛金納付再開始届出書（中213）	
	24ページ	掛金の前納	掛金前納申出書（中214）	

※紙でのお手続きも引き続きご利用可能です。

〈参考〉

gBizID

〈HP 二次元バーコード〉



〈HP URL〉<https://gbiz-id.go.jp/top/>

G BizIDとは？

G BizIDは、法人・個人事業主向け共通認証システムです。
G BizIDを取得すると、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインできます。
アカウントは最初に1つ取得するだけで、有効期限、年度更新の必要はありません。（令和3年8月現在）

G BizIDには、gBizIDプライム、gBizIDメンバー、gBizIDエントリーという3種類のアカウントがあります。サービスにより必要なアカウントが異なりますので、詳しくは[行政サービス一覧](#)をご覧ください。

gBizIDプライム

- ✓ 会社代表、個人事業主向け
- ✓ 書類審査 必要（約1週間）
- ✓ 行政サービス 無制限
（※詳しくは[行政サービス一覧](#)参照）

アカウント作成後、
従業員の方向けのアカウントも作成可能

gBizIDメンバー +

gBizIDエントリー

- ✓ 事業しているなら誰でも
- ✓ 書類審査は不要
- ✓ 行政サービス 制限あり
（※詳しくは[行政サービス一覧](#)参照）

オンライン手続きの画面について

〈ログイン画面〉



gBizIDプライムのアカウントでログインします。当オンライン手続きポータルは、gBizIDプライムの登録が必要となります。

〈ログイン後 トップ画面〉



〈加入申込〉

〈STEP1〉

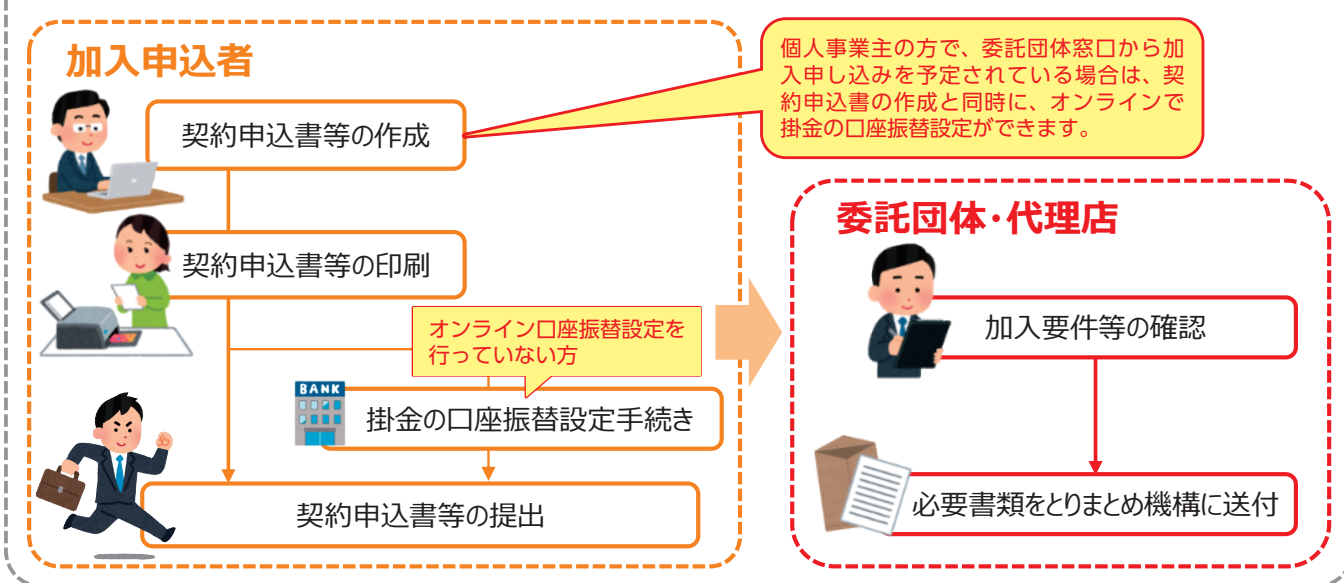
加入申込②

以下の情報をご入力ください。
入力に際しては「？」を参照してください。

事業所の所在地 郵便番号 (必須) <input type="text" value="例) 1058453 ※ハイフン(-)不要"/> 住所 (都道府県) (必須) <input type="text" value="東京都"/> 住所 (市区町村以下) (必須) <input type="text" value="千代田区大手町1丁目9番2"/>		事業所の電話番号 電話番号 (必須) <input type="text" value="例) 050"/> - <input type="text" value="例) 5541"/> - <input type="text" value="例) 7171"/>	
登記上の住所 郵便番号 (必須) <input type="text" value="例) 1058453 ※ハイフン(-)不要"/> 住所 (都道府県) (必須) <input type="text" value="東京都"/> 住所 (市区町村以下) (必須) <input type="text" value="千代田区大手町1丁目9番2"/>		代表者氏名または個人事業主氏名 姓 (フリガナ) (必須) <input type="text" value="ヤマダ"/> 名 (フリガナ) (必須) <input type="text" value="タロウ"/> 姓 (漢字) (必須) <input type="text" value="山田"/> 名 (漢字) (必須) <input type="text" value="太郎"/>	
事業所の名称 フリガナ (必須) (?) <input type="text" value="例) カブシキカイシャ ケイエイセーフティキョウサ"/> 漢字 (必須) <input type="text" value="株式会社野村総合研究所"/>		代表者または個人事業主の生年月日 生年月日 (必須) <input type="text" value="1980"/> 年 (<input type="text" value="昭和"/> <input type="text" value="55"/> 年) <input type="text" value="01"/> 月 <input type="text" value="01"/> 日	
		<input type="button" value="戻る"/> <input type="button" value="次へ"/>	

〈加入申込〉
オンラインで加入申込を完結することはできませんのでご注意ください。
契約申込書の作成について、オンライン化しております。
各種情報を入力いただけます。

オンラインでの契約書作成から加入申請までのフローイメージ



加入申込③

入力に際しては「？」を参照してください。

企業形態

企業形態 (必須) ?

資本金または出資金

資本金または出資金 (必須) ? 円

従業員数

従業員数 (必須) ? 人

主たる業種

主たる業種の内容 (必須) ?

許・認可番号 (必須)

有効年月 (必須) 年 月

営業年数

現在地での営業年数 (必須) ? 年 か月

現業種での営業年数 (必須) ? 年 か月

最近1年間の売上高

最近1年間の売上高 (必須) ? 円

国税滞納状況

国税滞納状況 (必須) ?

法人・個人事業主によって、入力を要する項目が変わりますが、gBizID から読み取って自動で対応されます。

加入申込④

入力に際しては「？」を参照してください。

掛金月額

掛金月額 (必須) ? 円

決算月

決算月 (必須) ? 月

掛金前納申込

掛金前納申込 (必須) ?

前納方法 ?

上記について確認しました

掛金納付額月数 か月分

掛金納付額 円

(STEP2)

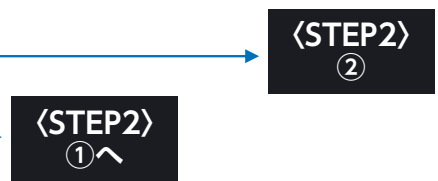
口座振替方法選択①

お申込書様を提出する委託機関 (登記簿目または金融機関) により異なる方法がご用意しておりますのでご注意ください。
お申込書様を提出する委託機関 (登記簿目または金融機関) (必須) ?

お申込書様を提出する委託機関 (登記簿目または金融機関) により異なる方法がご用意しておりますのでご注意ください。
お申込書様を提出する委託機関 (登記簿目または金融機関) (必須) ?

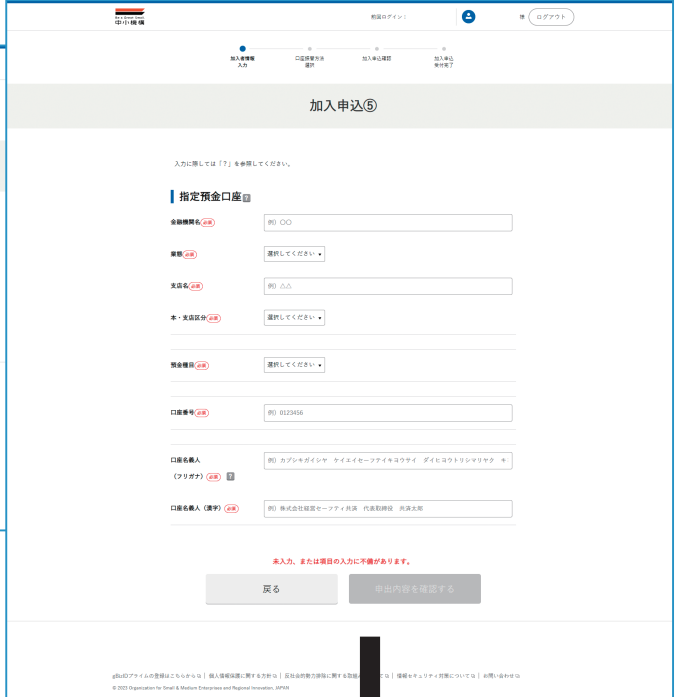
お申込書様を提出する委託機関 (登記簿目または金融機関) により異なる方法がご用意しておりますのでご注意ください。
お申込書様を提出する委託機関 (登記簿目または金融機関) (必須) ?

個人事業主の方でかつ契約申込書類を委託団体に提出する場合は、オンラインで口座振替設定が可能です。
オンラインで設定するか書式を用いて設定するかによって、入力画面が異なります。





法人の方及び個人事業主の方で金融機関に契約申込書類を提出する場合は、オンラインでの口座振替設定ができませんので、①の入力画面にて設定いただきます。

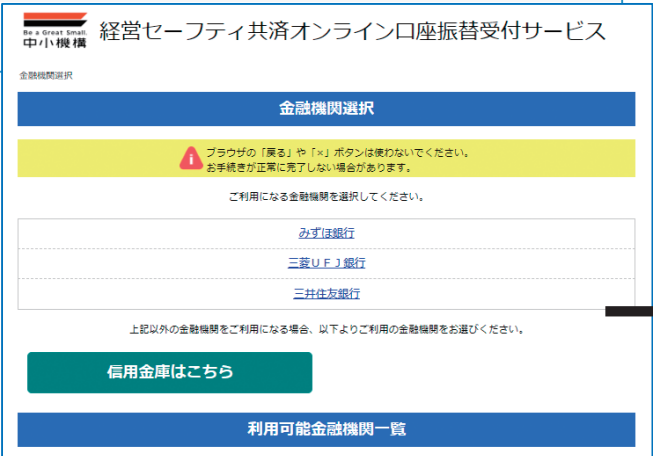


完了画面の「PDFダウンロード」をクリックしてダウンロードいただき、プリントアウトしたものを委託団体または金融機関に持参し加入申込をしていただきます。

契約申込書類の提出ルート

〈STEP 2〉①を経由した場合
(法人の方、及び個人事業主の方)
申込者→金融機関 (掛金口座振替設定)→委託団体
申込者→金融機関

〈STEP 2〉②を経由した場合
(個人事業主の方のみ)
申込者 (オンラインで掛金口座振替設定済)→委託団体



〈ログイン後 トップ画面〉



〈契約保全 トップ画面〉



ログイン後の画面で「契約保全」をクリックいただくと、オンラインで手続きできる契約保全の項目が表示されます。各手続きに共通して、事前の確認事項への同意、契約者情報の入力が求められます。

〈契約保全 共通入力項目 画面〉

共済契約者

共済契約者番号 (必須)

事業所の所在地

郵便番号 (必須)

住所 (都道府県) (必須)

住所 (市区町村以下) (必須)

電話番号 (必須)

事業所の名称

漢字 (必須)

代表者氏名または個人事業主氏名

姓 (漢字) (必須)

名 (漢字) (必須)

〈掛金預金口座振替申出（変更）〉

新画ログイン:
ログアウト

口座振替方法選択②

入力に際しては「?」を参照してください。

共済契約者

共済契約番号

事業所の所在地

郵便番号

電話番号 - -

住所（都道府県）

住所（市区町村以下）

事業所の名称

代表者氏名または個人事業主氏名

姓（漢字）

名（漢字）

姓（フリガナ）

名（フリガナ）

口座名義人（漢字）

代表者氏名または個人事業主生年月日

生年月日 年 年 月 日

委託機関紹介情報

本お申込みにあたり独立行政法人中小企業基盤整備機構の委託機関（金融機関や商工会、商工会議所、各業界団体等）から制度の紹介を受け、委託機関番号等の入力を行うように依頼を受けた場合は「紹介有」をご選択の上、入力をお願いいたします。

紹介の有無 紹介無 紹介有

委託機関番号

その他

戻る
オンライン口座振替申込

gBizDプライムの登録はこちらから | 個人情報保護に関する方針 | 反社会的勢力排除に関する取組みについて | 情報セキュリティ対策について | お問い合わせ

© 2023 Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN

掛金預金口座振替申出（変更）

〈オンラインで変更手続きが可能な方〉
個人事業主でかつ登録取扱機関が委託団体の方

経営セーフティ共済オンライン口座振替受付サービス

金融機関選択

金融機関選択

⚠ ブラウザの「戻る」や「×」ボタンは使わないでください。
お手続きが正常に完了しない場合があります。

ご利用になる金融機関を選択してください。

みずほ銀行

三菱UFJ銀行

三井住友銀行

上記以外の金融機関をご利用になる場合、以下よりご利用の金融機関をお選びください。

信用金庫はこちら

利用可能金融機関一覧

ア行	+
カ行	+
サ行	+
タ行	+
ナ行	+
ハ行	+
マ行	+
ヤ行	+
ラ行	+

新画ログイン:
ログアウト

契約変更受付完了

変更の受付が完了いたしました。

PDFダウンロード

TOPへ

gBizDプライムの登録はこちらから | 個人情報保護に関する方針 | 反社会的勢力排除に関する取組みについて | 情報セキュリティ対策について | お問い合わせ

© 2023 Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN

〈契約変更〉

契約変更②

以下の情報をご入力ください。
入力に際しては「？」を参照してください。

届出事項の変更有無

事業所の所在地変更有無 (必須)	◎ 変更なし ○ 変更あり
登記上の住所変更有無 (必須)	◎ 変更なし ○ 変更あり
事業所の名称変更有無 (必須)	◎ 変更なし ○ 変更あり
代表者氏名変更有無 (必須)	◎ 変更なし ○ 変更あり
事業所の電話番号変更有無 (必須)	◎ 変更なし ○ 変更あり
資本金または出資金変更有無 (必須)	◎ 変更なし ○ 変更あり
従業員数変更有無 (必須)	◎ 変更なし ○ 変更あり

変更する届出事項（変更する項目のみご記入ください）

事業所の所在地

変更前

住所（都道府県） ? 選択してください

住所（市区町村以下） 例) △△市□□ ×-×-×

変更後

郵便番号 例) 1058453 ※ハイフン(-)不要

住所（都道府県） 選択してください

住所（市区町村以下） 例) 港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

登記上の住所

変更前

住所（都道府県） ? 選択してください

住所（市区町村以下） 例) △△市□□ ×-×-×

変更後

郵便番号 例) 1058453 ※ハイフン(-)不要

住所（都道府県） 選択してください

住所（市区町村以下） 例) 港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

事業所の名称

変更前

漢字 例) 株式会社 ○○○○

代表者氏名

変更前

姓（漢字） 例) 共済

名（漢字） 例) 一郎

変更後

姓（フリガナ） 例) キョウサイ

名（フリガナ） 例) クロウ

姓（漢字） 例) 共済

名（漢字） 例) 太郎

生年月日 例) 1965 年 (年) 月 日

事業所の電話番号

変更前

例) XXX - 例) XXX - 例) XXXX

変更後

例) 050 - 例) 5541 - 例) 7171

資本金または出資金

変更前

例) 8000000 円

変更後

例) 10000000 円

従業員数

変更前

例) 10 人

変更後

例) 20 人

戻る
届出事項を確認する

契約変更
冒頭の変更を希望する項目のみチェックをいれると、該当の情報入力項目が活性化して、入力ができます。

- ・法人の事業所名称の変更
- ・個人事業主氏名の変更

に関しては、オンラインでの手続きは対応できません。

〈掛金月額変更〉

掛金月額変更②

以下の情報をご入力ください。
入力に際しては「？」を参照してください。

月額変更内容

掛金月額変更申込の内容 **必須** ①増額 ②減額

現在の掛金月額 **必須** 円

変更後の掛金月額 **必須** 円

- 掛金月額を増額する場合は以下に従い変更希望月を選択してください。
【増額希望月に掛金前納も併せて申込み場合】
申出日：1～6日 →変更希望月：申出の当月または翌月が選択できます。
申出日：6日～月末 →変更希望月：申出の翌月が選択できます。
【増額希望月に掛金前納を申込みない場合】
変更希望月：申出の当月または翌月が選択できます。

- 掛金月額を減額する場合は申出月からの適用となります。

前納申出有無 **必須** 前納申出なし 前納申出あり

変更希望月 **必須**

減額の場合の理由 **必須**

減額の場合の理由 (詳細) **必須**

減額の場合の理由①または②を選択した場合は以下を参考に「減額の場合の理由 (詳細)」を記入の上、その内容が確認できる説明資料を添付してください。

<減額の場合の理由の①または②を選択した場合> 減額理由 (詳細) の記載例

(ア) 令和〇年〇月期の売上金額が令和△年△月期と比較して減少した。

⇒ (説明資料の例) 決算書 (損益計算書)、試算表、売上台帳等、売上金額が確認できる書類2期分

(イ) 令和〇年〇月期の当期利益が令和△年△月期と比較して減少した。

⇒ (説明資料の例) 決算書 (損益計算書)、試算表等、当期利益が確認できる書類2期分

(ウ) 令和〇年〇月期の資本金額が令和△年△月期と比較して減少した。

⇒ (説明資料の例) 決算書 (貸借対照表)、試算表等、資本金額が確認できる書類、または登記事項証明書 (簡筆登記簿原本)

<減額の場合の理由の②を選択した場合>

(エ) 病気療養のための休業することになった。

⇒ (説明資料の例) 診療に係る領収書、または医師の診断書

(オ) 被災により工場の復旧が必要となった。

⇒ (説明資料の例) 被災 (罹災) 証明書、または急急の費用支出が確認できる諸

注1) (ア) (イ) (ウ) は、半次での比較、月次での比較いずれでも結構です。

注2) (イ) は経常利益や所得金額 (個人事業主の場合) の比較でも結構です。

注3) 説明資料の金額等が記載されているページに事業所名や個人事業主氏名が記載ない場合は、手書きで補記してください。

添付書類

書類をスキャン又はスマートフォン等で撮影し、画像ファイルを添付 (アップロード) してください。

ファイルが選択されていません

掛金月額変更

掛金月額変更の内容を入力後、掛金前納申出の同時申請の有無について選択肢を選んでいただきます。なお、減額の手続きをされる場合は、加えて、減額理由を入力し必要に応じて資料のアップロードをしていただきます。



〈掛金納付掛止〉

〈掛金納付再開〉

〈掛金納付掛止〉 〈掛金納付再開〉

契約保全手続きにおける共通の項目を入力後、届出内容を確認すると申請完了となります。

〈掛金前納申出〉

〈掛金前納申出〉

掛金月額・納付月数・合計の納付額を入力いただき、掛金減額の有無を選択いただけます。申出日、掛金減額の有無により選択できる前納希望年月が異なります。

お問い合わせ

共済制度のお問い合わせにつきましては、共済相談室に電話でお問い合わせ頂くか、中小機構ホームページ内の、お問い合わせフォームやよくあるご質問でご案内しております。

共済相談室 **☎050-5541-7171** (営業時間：平日 午前9時～午後5時)

中小機構HP (共済制度) <https://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>



編集人 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
発行所 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1
TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。